

平成29年度 第3回

茨木市都市計画審議会常務委員会
(立地適正化計画)

— 会議録 —

会 議 録

(敬称略)

会議の名称	平成29年度第3回茨木市都市計画審議会常務委員会（立地適正化計画）
開催日時	平成30年3月28日（水）午前10時開会・午前11時40分閉会
開催場所	市役所南館3階防災会議室
会 長	建山 和由
出席者	<p>[委 員]</p> <p>建山 和由、澤木 昌典、神吉 紀世子、 木村 正文 <以上学識経験者> 川本 由貴、清水 康夫 <以上市民></p> <p>[専 門 委 員]</p> <p>紅谷 昇平、加我 宏之、肥塚 浩</p> <p>(以上、計9名)</p>
欠席者	秋山 孝正、鈴木 依子、藤里 純子、長井 順一
事務局	大塚副市長、鎌谷都市整備部長、福井都市政策課長、 新開都市政策課推進係長
議題（案件）	・茨木市立地適正化計画（素案）について
傍聴者	2名

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
○事務局	<p>ただ今から平成 29 年度第 3 回茨木市都市計画審議会常務委員会を開会する。</p> <p>開会にあたり、大塚副市長からあいさつを申し上げる。</p>
○大塚副市長	(あいさつ)
○事務局	<p>本日の出席状況であるが、委員総数 13 名のところ、出席者は 9 名となっており、茨木市都市計画審議会常務委員会運営要領第 4 条第 2 項の規定により、本日の審議会は成立している。</p> <p>また、本日は 2 名の方が傍聴されている。</p> <p>それでは、茨木市都市計画審議会常務委員会運営要領第 4 条により、以後の委員会の進行を、建山会長にお願いします。</p>
○建山会長	<p>これより議長を務めさせていただくので、協力を賜りたい。まずは、今後のスケジュールについて説明いただきたい。</p> <p>(福井課長：資料 3 について説明)</p>
○建山会長	<p>今後、計画を修正し、次年度 6 月に常務委員会で確認した後、パブコメに移行するということである。それでは、前回の意見に対して、どう対応したのかを説明いただきたい。</p> <p>(福井課長：資料 1、資料 2 について説明)</p>
○建山会長	素案を説明いただいた。ご意見はあるか。
○紅谷委員	<p>避難方法等を記載したとあるが、避難できるから住んでいいとするのではなく、住民が災害リスクをしっかりと認識した上で居住してもらう必要がある。観測体制がしっかりしていても、周知が行き渡らなければならない。災害が危険な区域でも住民がリスクを知っており、対応できるのであれば、住んで良いという考え方を基本とすべきである。</p> <p>また、土砂災害については、発生場所が予測しにくく、自宅で亡くなるケースが多いため居住誘導区域から外すべきである。一方、浸水被害については、予測しやすく、自宅で亡くなるケースは、全体の 1 割から 2 割程度であり、屋外で亡くなるケースが多数である。つまり、居住誘導区域から除外したとしても、来街者など非居住者の被害は減らない。住む人、働く人はリスクを理解した上で、エリアを利用すべきである旨を記載すべきである。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
○建山会長	安全は大事であるが、安心してはいけないということであろう。現在の書き方では、浸水リスクのあるところでも、安心して住めるように見えるので、見直しをされたい。
○神吉委員	<p>27～28 頁に交通に関する記載があるが、狭あいな道路が多いのが茨木の特徴であることをもう少し記載してはどうか。また、併せて細街路の整備を行う事業について、記載しておいた方がよい。細街路事業の前提となっているのは、身近な道路を上手く使いながら暮らすことであり、現状の施策において、最低限の幅員を確保していくことで、他市と比べると狭いが、生活に足る整備を行っている旨を示すことができる。</p> <p>それらを現状として踏まえ、車を適度に排除し、徒歩や自転車による移動の促進につなげた方が、説明がつく。幹線道路が必要という意見もあろうが、既存の道路を活用していく方針がわかるように記載されたい。</p>
○木村委員	郊外の居住誘導区域については、将来的に利便性の確保が難しいと考えるが、どのような施策で利便性を担保していくのか。その点を踏まえ、商業施設の立地状況で記載の「利便性の向上」という書き方には疑問がある。
○福井課長	「向上」という表現については、再度検討する。
○清水委員	生活者の視点から、記載されている 500 m ² 以上のスーパーには、コンビニと変わらない規模の施設もある。それら施設が、アルプラザ等と同等の表現には違和感がある。
○建山会長	大型店舗とそうでない店舗との違いがあると理解しやすいのかもしれない。
○福井課長	地域の人がどのような評価をしているのかは、計画にあまり落とし込めていない。地域の個別課題については、今後、地域住民と検討していきたいと考えている。
○建山会長	生活実感に即した議論ができるよう、可能な範囲で整理を検討されたい。
○澤木委員	計画中に空き家等対策計画が示されているが、来年度策定予定の居住

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	マスタープランとの関係性がないか、把握されている範囲で教えてほしい。
○鎌谷部長	現在、居住マスタープランは課題の抽出までを行っている。内容の反映については、策定の熟度に応じて、検討していきたい。
○澤木委員	豊中市では、民間の集合住宅ストックの更新が課題となっている。茨木でも同様の状況が見られるのではないか。
○鎌谷部長	ご指摘のとおり、問題としては認識している。
○澤木委員	都市機能誘導区域の設定については、商業機能の活性化や交流人口の増加という観点であるが、業務機能についても付加してはどうか。子育て支援の充実に合わせ、その近傍に就業の場があると、より子育てをしやすい環境ができる。最近、シェアオフィスなど、多様な働き方の事例が出てきており、市の中心部で働けるイメージが必要なのではないか。中心市街地活性化基本計画の議論かもしれないが、時代に応じ、ライフスタイルも変わっていくことが望まれる。空き家についてもそういった観点から活用の余地があるのではないか。
○建山会長	澤木委員の指摘は、視点として加えておくことが重要である。
○清水委員	研究開発やものづくりとしての産業の位置付けが見えない。計画の性格もあるが、市としての姿勢を示してもらえるとよい。 物流施設については、近年、多数立地しており、市としてどのように考えるかが重要である。特に渋滞など生活に負荷が生じている。
○建山会長	産業立地については、企業立地に話題が偏りがちであるが、本来産業にはベンチャー企業なども含まれるので、澤木委員の意見と合わせて検討してほしい。
○清水委員	新名神が入っている地図と入っていない地図がある。新名神は、位置関係が確認できることに加え、今後の施策にも関わってくるという意味でも重要である。 また、6頁の図、青のラインはバス路線を示すのか。もしそうであれば、これで全てか。凡例を付記されたい。 人口密度の図については、平成22年のデータを掲載しているが、5年前のデータで傾向を述べることができるのか。直近の傾向を示された

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	い。 居住誘導区域から除外する区域について、彩都においては調整中ということであるが、参考として現時点の状況を教えてほしい。彩都東部の開発については、産業用地として考えていると聞くが、茨木市にとって大きな影響がある。
○福井課長	産業系を中心に誘致を検討している。大阪府からは、産業の受け皿が府内になくなっているという点から、必要性が示されている。地権者とも調整しているところである。
○清水委員	茨木市としては、どう考えるのか。府、地権者の想いで走ってしまっ てはいけない。地域の意志を示していくことが重要である。どういった 姿勢で検討調整しているのか。
○福井課長	基本的に府と足並みを揃えて調整を行っている。
○建山会長	社会背景が変わってきている中で、変更が生じていることが想定され る。他の計画でも検討しているものと思うが、また状況が分かり次第共 有されたい。
○紅谷委員	以前の常務委員会で、近隣市町との関係を考えることについての必要 性を指摘する意見もあった。周辺市町が入った地図もあるとよい。
○肥塚委員	人口の減少率が示されているが、医療、介護の分野については、75 歳以上の人口がポイントとなる。特に75歳以上の人の暮らしは、高齢 者支援等の事業に直結するため、高齢化の影響はもう少し言及されたい。 また、高齢化の進展は地域差がかなりあることが想定される。医療 については、地域の違いがあることが示されているとよい。 当計画は施設の充足に関する計画であるが、福祉については、在宅の 医療や介護に方針が傾いている中で、地域包括支援に関する施策につい て記載しておいてもらえるとよい。施設については難しいかもしれない が、文言等を示しておいてほしい。
○福井課長	診療所については、医師も高齢化するため、どうやって診療所を維持 していくのが重要である。中規模の病院が診療所を支援していくよう な方向性もあるので、可能な範囲で反映されたい。 診療所の高齢化、在宅医療については、施策などで書けるものについ ては反映していきたい。データは65歳以上としているが、75歳以上と

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
○建山会長	<p>なった場合も検討したい。</p> <p>地域の差については、一定検討しているが、公表するデータとしては慎重な判断が必要と考えている。</p> <p>データを出せるかわからないが、地域性を考慮して検討している旨を示せると良い。</p>
○加我委員	<p>31 頁の地域資源という言葉は意味が広すぎる。自然資源などが適切ではないか。</p> <p>また、49 頁の市民の意識を見ると、利便性が高く、自然が捉えられているのは確かであるが、50 頁における「公園・緑地が市内に分散」という文言は正しくない。「北部地域に自然的な緑が充実しており、市街化区域に施設緑地が分布している」などの書き方をしてほしい。</p> <p>31 頁の図については、凡例に誤字がある。また、農地を積極的に活用していかないのであれば、特段取り上げる必要はないのではないかと。</p> <p>「高齢化」という文言がでてくるが、使い方に注意されたい。</p> <p>質の高いみどりに触れることで、生活が充実するという点が重要である。63～64 頁について、「ついでの利用」が想定されるとあるが、多様な人々が集まると言う意味で、オープンスペースは重要であるが、元茨木川緑地は線形緑地であるため、拠点となる広場等の整備を合わせて進める必要がある。</p>
○神吉委員	<p>郊外部の居住の維持に関して、北部においては、居住誘導区域以外の緑が居住誘導区域内の住宅地における居住を支えるということが示せると良い。</p>
○加我委員	<p>50 頁の課題に、すぐ近くに自然があるという特徴を合わせて示せると良い。何を大事にしていくかの方向性が明確になる。方針の色使い（橙と緑）は郊外部と中心市街地で逆の方がいいのではないかと。</p>
○川本委員	<p>50 頁の左欄については各分野のまとめであると理解するが、番号の意味が分かりにくい。また、「現状整理の分類」と「特性と課題のまとめ」の関係性についても、居住地域は特性と、郊外部・中心市街地は課題としか対応しておらず、その関係性は、方針を理解しないとわからないため、分かりやすく整理されたい。</p> <p>14 頁について、2005 年になっているのは 2005 年の誤りであろう。</p>
○加我委員	<p>78 頁の指標については、魅力ある中心市街地の再生においては、歩いて</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>楽しいということが原点にあるため、どのくらい滞在するか、何回訪問するかという指標も重要である。</p> <p>また、郊外部の居住環境については、密度が小さくてもゆとりのある生活があればよいのではないか。満足度などが重要になる。質的な観点も踏まえるとよい。</p>
○建山会長	加我委員の指摘は、重要である一方、定量化しにくいがかか。
○福井課長	また相談させていただきたい。定量化の可能性も踏まえ、検討したい。
○建山会長	本日の意見を踏まえ、修正を検討されたい。6月までにも、各委員から個別に意見を集約されたい。原則、定量的な指標を基本としていくのであろうが、生活実感等も踏まえた計画にできるとなお良い。
○建山会長	<p>その他意見等ないか。</p> <p>(意見なし)</p>
○事務局	<p>次回については、来年度改めて、日程調整をお願いする。</p> <p>以上をもって、平成 29 年度第 3 回茨木市都市計画審議会常務委員会を閉会する。</p> <p style="text-align: right;">(午前 11 時 50 分閉会)</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項